

# 損 失 金 処 理 案

自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日

一般社団法人 浜松創造都市協議会

I 当期損失金 合 計	<u>1,343,213</u> <u>1,343,213</u>
II 次期繰越損失金 合 計	<u>1,343,213</u> <u>1,343,213</u>

以上の通り令和4年度の事業報告、財産目録、貸借対照表、損益計算書  
および剰余金処分案を提出いたします。

2023年 5月 27日

一般社団法人 浜松創造都市協議会

代表理事 片山泰輔